

資料提供

提供年月日：令和 8 年(2026 年)10 月 26 日

所属名：滋賀県立大学 理事長選考会議

担当者：事務局総務課 吉田、松村、横田

電 話：0749-28-8204

E-mail：somu@office.usp.ac.jp

滋賀県立大学の次期学長予定者の決定について

滋賀県立大学の現学長井手慎司氏の任期（1 期目）が令和 9 年 3 月 31 日で満了となるため、再任の審査を行ってきましたが、このたび、令和 8 年 10 月 23 日開催の第 39 回理事長選考会議で再任を可とし、下記のとおり、井手慎司氏を次期滋賀県立大学の学長予定者として決定しました。

1 次期学長予定者について

氏 名：井手 慎司（いで しんじ）（再任）

生年月日：昭和 33 年(1958 年)3 月 4 日

最終学歴：ライス大学環境科学工学科環境科学工学専攻 博士課程（昭和 63 年 5 月）

学 位：博士（Ph. D.）（ライス大学（アメリカ合衆国）・昭和 62 年 7 月）

専門分野：水環境管理

略 歴：

昭和62年8月～平成2年11月	(株)明電舎開発総本部総合研究所基礎第二部主任
平成2年12月～平成7年3月	(財)国際湖沼環境委員会プログラム調整官
平成7年4月～平成19年3月	滋賀県立大学環境科学部環境計画学科助教授
平成19年4月～令和5年3月	滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科教授
平成28年4月～令和2年3月	滋賀県立大学環境科学部長
令和3年4月～令和5年3月	滋賀県立大学環境科学研究院長
令和5年4月～	公立大学法人滋賀県立大学理事長・滋賀県立大学学長
現在に至る	

2 次期学長の任期および任命

令和 9 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（2 年間）

※令和 9 年 4 月 1 日から学長を理事長と別に任命する大学になることから、任命は次期理事長が行います。

3 再任審査の過程

令和 8 年 6 月 24 日 規程の制定、再任審査の日程および審査方法を決定
令和 8 年 8 月 3 日 学長より提出された学長再任確認書において示された実績および所信について審査
令和 8 年 9 月 18 日 学長の面接を実施
令和 8 年 10 月 23 日 再任の決定

4 再任理由

井手慎司氏は、令和 5 年 4 月の就任以降、学部・学科再編の推進をはじめ、教育の質保証と学修成果の可視化の仕組みの構築、経済的に苦しい学生への支援拡充、リカレント・リスキリング教育の枠組みの構築、開学 30 周年事業を通じた同窓会・地域・企業との連携の強化、同一法人内に設置される高専の設置推進など第 4 期中期計画の達成に向けて着実に成果を上げている。

学内外との対話を重視し、丁寧な合意形成に努める一方で、必要な場面では力強いリーダーシップを発揮されており、少子化など時代の変化に対応できるよう学部・学科再編や入試制度・履修システムなどの各種制度改革を推し進める強い意志と実行力に期待できる。また、大学運営を担う人材育成や、円滑な組織継承への意識も持ち合わせている。

以上の実績と姿勢に鑑み、残り 2 年の任期においても第 4 期中期計画の着実な遂行と大学の持続的な発展が期待できることから、次期学長としてふさわしいと判断する。

(参考)

- ・ 理事長選考会議（議長：塚本 康浩、議長職務代理者：福永 忠克）

地方独立行政法人法および令和 9 年 4 月 1 日に変更する公立大学法人滋賀県立大学定款付則第 3 項および第 4 項の規定に基づき、定款変更後の最初の滋賀県立大学の学長の選考を理事長選考会議において行った。

理事長選考会議は、経営協議会から選出された学外委員を含む 4 名と、教育研究評議会から選出された学外委員を含む 4 名の計 8 名の委員で構成されている。なお、理事長選考会議の委員の 2 分の 1 以上は学外委員で構成されている。

経営協議会選出	植田 匡志（滋賀大学理事）
	塚本 康浩（京都府立大学学長）
	山口 美知子（公益財団法人東近江三方よし基金シニアフェロー）
	福永 忠克（副理事長）

教育研究評議会選出	森 由利子（元滋賀県教育委員会教育次長）
	須戸 幹（環境科学研究院院長）
	徳満 勝久（先端工学研究院院長）
	市川 秀之（人間文化学研究院院長）

次期学長予定者コメント

このたび、学長として再任のご決定をいただき、改めて責任の重さに身の引き締まる思いです。日頃から大学を支えてくださっている教職員や学生、地域および関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

就任以来、全学的な対話を大切にしながら、学部・学科再編をはじめとする教育改革や、本学の将来を見据えたさまざまな取組を進めてまいりました。このたびの再任を、これまでの取組と今後の方向性についてご理解とご評価をいただいたものと受け止めています。

今後は、第4期中期計画を着実に進め、とりわけ学部・学科再編をはじめとする重要課題を一つ一つ前に進めてまいります。また、次代を担う人材を育て、これまでの取組を次の世代へ着実につないでいくことも、私に課せられた大切な役割だと考えています。

本格的な少子化など、大学を取り巻く環境は大きく変化しています。そうした時代だからこそ、教職員、学生の皆さんとともに考え、ともに力を合わせながら、滋賀県立大学をさらに魅力ある、よりよい大学にしていきたいと思います。

これからも、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年10月26日

滋賀県立大学学長 井手 慎司